

おしえてねんきん！

～ 年金の支払いが難しいときは？編 ～



草加市年金大使
にゃんきんちゃん



<よくある質問>

Q&A

- Q1：失業した全ての方が免除を受けることができますか？
A1：「**申請者本人**」以外に、「**申請者の配偶者**」・「**世帯主**」の前年所得も審査の対象に含まれますので、全ての方が免除となるわけではありません。
- Q2：一度免除申請をすれば、翌年何もしなくても自動的に免除となりますか？
A2：**失業理由で免除が承認された場合は、翌年度以降も申請手続きが必要です。**
- Q3：失業後、なかなか就職先が見つかりません。いつまで免除申請はできますか？
A3：失業理由で申請できるのは、**失業日(退職日の翌日)を含む月の前月分から翌々年6月分**までです。
- Q4：免除されていた保険料は後で納めることができますか？
A4：**10年以内であれば「追納」手続きが可能です。**
- Q5：既に免除承認済ですが、来月から専門学校に通うことになりました。手続きは必要ですか？
A5：「**学生納付特例**」へ**の変更申請が必要となります。**失業理由で申請する場合は、「雇用保険受給資格者証」などの写しを添付してください。
- Q6：失業はしていませんが、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少しました。免除申請はできますか？
A6：**令和2年2月から6月分までの申請ができます。**詳しくは4ページ目を読んでください。



年金のお勉強

1時限目

「そもそも国民年金って？」



年金がもらえるなら、欲しいけど…そもそも、どうしたらいいのかな？手続きは必要なの？



会社を退職したときや海外へ転出するときは、忘れないで国民年金の手続きをしてね。
年金に加入している人を被保険者と呼ぶんだけど、国民年金の被保険者は職業などによって3つのグループに分かれていて、手続きの場所や納め方が違うの。
特に、配偶者が定年で退職した場合の60歳未満の第3号被保険者切替手続きや、60歳未満の第1号被保険者が外国へ転出する場合の脱退手続きは忘れがちになるから気を付けてね！

	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入者	農業・自営業・学生など(20～60歳)	厚生年金に加入している人	第2号被保険者に扶養されている配偶者
手続きするとき	退職等で厚生年金の資格を喪失したとき 第3号被保険者ではなくなったとき 海外へ転出・海外から転入するとき	就職・退職したとき	結婚・離婚・収入超過等により扶養関係が変わったとき
手続きの場所	年金事務所 市役所・各サービスセンター(注)	勤務先	配偶者の勤務先
保険料の納め方	自分で納付	給与から引落とし	個人納付なし

(注) サービスセンターの手続きは加入・喪失等一部の手続きに限りです。

令和2年(2020年)度 第1号被保険者の保険料：1万6,540円(月額)
付加保険料(※)：400円(月額)

納付した保険料は全額社会保険料控除の対象です

※付加保険料：希望により納付が可能なもので、保険料にプラスして納付をすることで、将来受給する老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができます。付加保険料のみの納付はできません。



お得情報① 「前納」すると保険料が安くなる！

「前納」とは、一定期間分の保険料を前払いすることで、下表のように保険料が割引されます。
※納付書(現金)とクレジットカードでも前納ができます。
※申し込み月から翌年(翌々年)3月までを納付書で前納することもできます。割引額については、越谷年金事務所または保険年金課年金係に問い合わせてください。

お得情報② 「早割」すると保険料が安くなる！

通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、当月末日振替の「早割」にすると、1か月あたり50円の割引になります。

	納め方	令和3年度の申込み期限	受付窓口	令和2年(2020年)度の割引額<参考>
2年前納 (4月分～翌々年3月分)	口座振替	令和3年2月26日	金融機関 越谷年金事務所	1万5,840円/2年
	納付書(現金)	令和3年4月16日	越谷年金事務所 保険年金課年金係	1万4,590円/2年
	クレジットカード	令和3年2月26日	越谷年金事務所	1万4,590円/2年
1年前納 (4月分～翌年3月分)	口座振替	令和3年2月26日	金融機関 越谷年金事務所	4,160円/1年
	納付書(現金)	令和3年4月16日	越谷年金事務所 保険年金課年金係	3,520円/1年
	クレジットカード	令和3年2月26日	越谷年金事務所	3,520円/1年
6か月前納 (4～9月分または10～翌年3月分)	口座振替	令和3年2月26日(4～9月分) 令和3年8月31日(10月～翌年3月分)	金融機関 越谷年金事務所	1,130円/6か月
	納付書(現金)	令和3年4月16日(4～9月分) 令和3年10月19日(10月～翌年3月分)	越谷年金事務所 保険年金課年金係	810円/6か月
	クレジットカード	令和3年2月26日(4～9月分) 令和3年8月31日(10月～翌年3月分)	越谷年金事務所	810円/6か月
早割(当月末振替)	口座振替	振替開始の約2か月前 (タイミングにより変動あり)	金融機関 越谷年金事務所	月々50円

※令和2年(2020年)度の6か月前納(10月～翌年3月分)の口座振替及びクレジットカードの申込みは8月31日迄、納付書(現金)の申込みは10月19日迄です。なお、2年・1年・6か月(4～9月分)の前納申込みは終了しました。

電子納付：インターネットなどで、納付書にある情報を入力することで保険料を納めることができます。
手数料がかかる場合がありますので、詳細については、利用する金融機関に問い合わせてください。
●インターネットバンキング ●モバイルバンキング ●Pay-easy表示のあるATM ●テレフォンバンキング

年金のお勉強 😊 2時限目 「納付がむずかしいときは？」



…う～ん。今のボクには、年金保険料を払いたくても払う余裕がないよ～！
助けて！にゃんきんちゃん～！！なにが方法はないかなあ？



それは大変！でも、大丈夫。所得が少ないときや失業などにより
保険料を納めることができないときは、申請すると保険料が免除される制度があるのよ。

学生納付特例

- 在学中の保険料納付が猶予されます。
学生納付特例の期間は、年金を受けるための期間として計算されますが、老齢年金額には反映されません。
- 所得審査対象：本人のみ
- 主な必要書類
在学期間が確認できる学生証や在学証明書

納付猶予

- 50歳未満の人の保険料納付が猶予されます。
納付猶予の期間は、年金を受けるための期間として計算されますが、老齢年金額には反映されません。
- 所得審査対象：本人・配偶者
- 主な必要書類
失業特例を受ける人は離職票や雇用保険受給資格者証など

申請免除

- 一定の所得以下の人は保険料の全額や一部が免除されます。
全額免除や一部免除を受けた期間がある場合、保険料を全額納付したときに比べて将来の老齢年金額が少なくなります。
- 所得審査対象：本人・配偶者・世帯主
- 主な必要書類
失業特例を受ける人は離職票や雇用保険受給資格者証など

法定免除

- 障害年金（1級・2級）や生活扶助を受給している人の保険料が免除されます。
保険料を全額納付したときに比べて将来の老齢年金額が少なくなります。
- 主な必要書類
障害年金受給者は障害年金証書、生活扶助受給者は受給者証

産前産後免除

- 国民年金第1号被保険者の保険料が免除されます。免除期間は保険料を全額納付した扱いとなります。所得審査はありません。
- 免除期間：出産日（予定日）の前月から4か月間（双子以上の多胎妊娠の場合は出産日（予定日）の3か月前から6か月間）
※出産日が平成31年2月1日以降で平成31年4月以降の期間が免除されます
- 主な必要書類
・出産前に届出をする場合…母子健康手帳などの出産予定日がわかるもの
・出産後に届出をする場合…原則不要（被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書などの出産日と親子関係がわかるもの）
・妊娠85日以上死産・流産…死胎火葬許可証または母子手帳の医師の証明欄など



申請先 越谷年金事務所もしくは保険年金課年金係（サービスセンターでは申請できません）
※所得の審査があるため、申請した場合でも承認されないことがあります。審査の内容は、越谷年金事務所へ問い合わせてください。

年金のお勉強 😊 3時限目 「もらえる年金の種類は？」



頑張って年金保険料を払ったら、どんな年金がもらえるのがしら？

もらえる年金は、大きく分けて3種類よ。国民年金は一生のリスクに対する備えなのよ。



●詳細は越谷年金事務所か保険年金課年金係に問い合わせてください。

老齢基礎年金

65歳になったら生活費の一部として受け取る年金です。
老齢基礎年金を受給するためには、10年以上の受給資格期間が必要です。

※受給資格期間に含めることができる期間

- 免除や猶予を受けていた期間
- 厚生年金や共済年金に加入していた（第2号被保険者）期間
- 第2号被保険者に扶養されている配偶者だった（第3号被保険者）期間
- 日本国籍の人が海外に居住していた期間 など



令和2年(2020年)度 支給額	年 額	月 額
満額 (480月納付した場合)	78万1,700円	6万5,141円
10年間 (120月納付した場合)	19万5,425円	1万6,285円

遺族基礎年金

一家の働き手が国民年金加入中に亡くなったときに
子がいる配偶者や子が受け取る年金です。※子は18歳未満
遺族基礎年金を受給するためには、亡くなった人が
一定期間保険料を納めている必要があります。



令和2年(2020年)度 支給額	年 額	月 額
	78万1,700円 (+子の加算※)	6万5,141円 (+子の加算※)

※子の加算 ・2人目まで：年額22万4,900円（1人当たり）
・3人目以降：年額 7万5,000円（1人当たり）

障害基礎年金

病気やけがなどで一定の障害の状態になったときに受け取る年金です。
障害基礎年金を受給するためには、初診日が国民年金の被保険者で、かつ納付要件（20歳前障害の場合を除く）を満たしていることが必要です。
また、障害認定の審査には細かい確認事項や、法令で定められた書類の提出が必要です。



令和2年(2020年)度 支給額	年 額	月 額
1級	97万7,125円 (+子の加算※)	8万1,427円 (+子の加算※)
2級	78万1,700円 (+子の加算※)	6万5,141円 (+子の加算※)

※子の加算 ・2人目まで：年額22万4,900円（1人当たり）
・3人目以降：年額 7万5,000円（1人当たり）

年金のお勉強



4時限目

「どんなときに手続きが必要なの？」



いろいろ手続きをしてきたけれど、今後はどんな時に手続きすればいいのかしら？



年金を受け取っている場合に必要な手続きをまとめてみたよ！参考にしね。

誕生月がきたとき	住所や年金の受取先を変えたいとき	年金受給者が亡くなったとき
年金受給者現況届の提出	年金受給者住所・支払機関変更届の提出	年金受給権者死亡届の提出
●マイナンバーを収録済みの人*は、提出が不要です。 ●マイナンバーが未収録の人、加給年金を受けている人などは、毎年誕生月に日本年金機構から現況届が送付されます。必要事項を記入して日本年金機構へ返送してください。	●マイナンバーを収録済みの人*は、住所変更届の提出が不要です。 ●年金受け取り先を変更する場合は、支払機関変更届を越谷年金事務所に提出してください。	●マイナンバーを収録済みの人*の死亡届は不要です。マイナンバーが未収録の場合は、年金証書及び死亡を証明する書類を添付し、速やかに届け出をしてください。届け出が遅れると、年金の過払いで、後日遺族に返納義務が生じる場合があります。 ●未支給年金や遺族年金の請求が可能な場合がありますので、越谷年金事務所や保険年金課年金係に相談してください。

※自分のマイナンバーが収録されているか不明な人は、**越谷年金事務所**に問い合わせてください。

問い合わせ一覧

●日本年金機構 越谷年金事務所
厚生年金・国民年金に関する問い合わせ

〒343-8585 越谷市弥生町16-1越谷ツインシティBシティ3階
☎048-960-1190（代表） FAX048-960-7220
月曜日（祝日の場合は翌日） 8:30～19:00
火～金曜日 8:30～17:15
休日相談日（第2土曜日） 9:30～16:00

「**国民年金の納付書を郵送**してほしい」「私の**年金額はいくら？**」
「**納め忘れていた保険料**はあるかしら？」などの問い合わせや
年金に関する**書類の再発行**を希望するときは、越谷年金事務所へ



＜電車の場合＞
東武スカイツリーライン
越谷駅東口から徒歩2分

＜車の場合＞
越谷駅東口駐車場を
利用してください

●草加市役所 保険年金課 年金係
国民年金に関する問い合わせ
☎048-922-1596（直通） FAX048-922-3178
月・火・木・金曜日 8:30～17:00
水曜日 8:30～21:00
日曜日 9:00～12:30

※水曜日夜間と日曜日は日本年金機構が閉庁しているため、
詳しい確認が必要な裁定請求などの受付はできません。

（注）年金記録等個人情報を含む相談や問い合わせは窓口へご来庁ください。電話では一般的なご案内となります。



＜おもな対応業務＞

- ・国民年金への加入（付加年金も含む）受付
- ・国民年金の免除申請や学生納付特例申請の受付
- ・障害基礎・遺族基礎年金などの裁定請求書受付 など

●ねんきんダイヤル

- ・一般的な年金相談に関する問い合わせや相談予約
☎0570-05-1165
- ・ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ
☎0570-058-555

●日本年金機構ホームページ

- ・年金加入者・受給者に関する情報が豊富！
- ・様々な申請書がダウンロードできます
<https://www.nenkin.go.jp>

国民年金に上乘せ！ 国民年金基金とは？

国民年金基金は、国からのバックアップを受けている公的な年金制度です。将来、国民年金に上乘せして受け取ることができます。また、国民年金基金の掛け金は、税法上、全額が社会保険料控除の対象です。

全国国民年金基金 埼玉支部

〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町7-12-1 東和ビル2階
<https://www.zenkoku-kikin.or.jp>

☎ 0120-65-4192 ☎ 048-838-7575 FAX 048-838-7570

災害等により被害にあわれた被保険者の皆さまへ（国民年金保険料免除のお知らせ）

震災・風水害・火災等の災害で大きな被害を受けたことにより、保険料の納付が困難となった場合は、申請して承認されると国民年金保険料が免除されます。対象期間・対象者の範囲及び申請手続きについては、越谷年金事務所に問い合わせてください。

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

以下のいずれにも該当する方が対象になります。

- ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと。
- ②令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が免除基準相当になることが見込まれる方。



申請の対象となる期間 令和2年2月分から6月分まで（令和2年7月分以降の申請は、7月以降に申請してください）

申請手続き及び保険料免除基準相当額等については、ねんきん加入者ダイヤル(0570-003-004)または越谷年金事務所に
問い合わせてください。

新型コロナウイルス感染予防の点から、越谷年金事務所あてに郵送で申請することをおすすめしております。
日本年金機構ホームページから免除申請書等がダウンロードできますので、ぜひご利用ください。